

令和3年 第4回定例会 主な議案審議から

令和3年第4回定例会では、町長の行政報告、教育長の教育行政報告を行い、決算認定7件、人事案件1件、議案13件、意見書2件が審議され、12月16日～17日の2日間で閉会しました。

委員会報告

○●決算の認定●○

▽令和2年度一般会計歳入歳出決算認定

▽令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

▽令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

▽令和2年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定

▽令和2年度介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定

▽令和2年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

▽令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

決算審査特別委員会に付託されていた全7会計は、

いずれも委員会報告の上、認定されました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

令和4年3月31日で山崎勇氏（1区）が任期満了となることから同氏を再任することに適任と答申しました。



特例条例

▽町長、副町長及び教育委員会教育長の給料月額等の特例条例

町長の給料月額を本則から12%減額、副町長10%減額、教育長8%減額の特例条例で令和4年1月1日から令和4年12月31日までの適用で、原案のとおり可決されました。

▽職員の給料月額等の特例条例
課長職の給料月額を2%、主幹職1%縮減の特例条例で令和4年1月1日から令和4年12月31日までの適用で、原案のとおり可決されました。

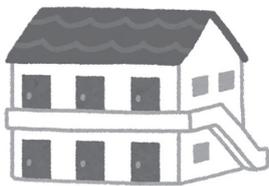
条例の改正

▽国民健康保険条例の一部改正

全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正に伴う本町条例の一部改正で、子どもに係る均等割保険料の減額措置を導入するもの。

▽町営住宅設置条例の一部改正

町営住宅の建設及び除却に伴い位置の整理を行うもの。



条例の制定

▽過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、本町の振興すべき業種に対し、その用に供する設備を取得または製作、建設をしたものに対して、その固定資産税の課税を3年間免除するというもの。

その他

▽ゼロカーボンシティ宣言
2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指すべく、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定中。



補正予算

▽令和3年度一般会計補正予算(第11号)

主な補正は、
○農業水路修繕工事
4,000万円追加

○障がい児通所給付費
786万3千円追加

等で、歳入歳出それぞれ1億3,041万9千円を追加しました。

▽令和3年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

主な補正は、
○介護予防・日常生活支援サービス給付費
179万9千円追加

等で、歳入歳出それぞれ221万6千円を追加しました。

▽令和3年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

主な補正は、
○修繕料、264万円を追加し、歳入歳出それぞれ同額を追加しました。

▽令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳出予算の補正の款項の区分を振り替えるもので、総額は変更ありません。

▽令和3年度一般会計補正予算(第12号)

主な補正は、
○妹背牛温泉助成金
4,000万円を追加
○子育て世帯への臨時特別給付金
1,200万円を追加

等で、歳入歳出それぞれ5,592万8千円を追加しました。

以上5件は、原案のとおり可決されました。

指定管理者の指定

▽妹背牛温泉

○指定管理者となる団体の名称
有限会社 妹背牛振興公社

○指定の期間

令和4年4月1日～
令和5年3月31日

▽妹背牛診療所

○指定管理者となる団体の名称
医療法人 英晃会

○指定の期間

令和4年4月1日～
令和8年3月31日



妹背牛診療所

意見書

▽地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援を求める意見書

▽燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

以上の2件は、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

令和3年第3回臨時会

第3回臨時会は、11月29日に招集され、承認1件、議案2件が審議されました。

専決処分の承認

▽令和3年度一般会計補正予算(第9号)

主な補正は、
○商工会助成金、900万円を追加、歳入歳出それぞれ同額を追加し、原案のとおり可決されました。

補正予算

▽令和3年度一般会計補正予算(第10号)

主な補正は、
○小規模事業者等応援緊急支援金
700万円追加

○コロナワクチン接種委託

391万3千円追加
等で歳入歳出それぞれ2,270万6千円を追加し、原案のとおり可決されました。

条例の制定

▽子育て世代交流施設設置条例

子育て世代交流施設の開設、運営に伴い条例を制定するもので、原案のとおり可決されました。



子育て世代交流施設「from ☆ Moko」